

令和2年4月10日
国土交通省東北地方整備局
北上川下流河川事務所

河川愛護モニターの募集について ～北上川や鳴瀬川での河川愛護活動～

北上川下流河川事務所では、令和2年7月1日から1年間の予定で、管内各河川（北上川・旧北上川・江合川・新江合川・鳴瀬川・吉田川）において、河川の観察や日常生活の範囲で知り得た河川に関する情報等の報告をいただく河川愛護モニターを募集（委嘱）します。

1. 募集期間 令和2年5月15日（金）まで

詳しい募集要領については別紙のとおりとなりますので、応募資格等をよくご覧になった上でご応募下さい。

2. 北上川下流河川事務所からの記者発表についてはホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

（発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ）

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼80 TEL 0225-95-0194（代表）

	とやま	ひさのり
副 所 長	外山	久典（内線 205）
	ながさき	まさえ
占用調整課長	長崎	正恵（内線 341）

(別紙:募集要領)

国土交通省河川愛護モニターの募集

国土交通省北上川下流河川事務所では、次のとおり令和2年度河川愛護モニターを募集いたします。

1. 応募資格

活動区間の沿川に在住している人で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある満20歳以上の健康な人

2. 活動内容

- ・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報の提供
- ・河川に関する地域の要望を知ったときの河川管理者への連絡
- ・地域住民に対する河川愛護思想の普及啓発
- ・活動区間の河川を毎月1回以上観察して、気付いた点等の報告
- ・その他

3. 活動区間

- ①北上川・・・(登米市)柳津大橋から二股橋まで
- ②北上川・・・(石巻市)新北上大橋から北上大堰まで
- ③旧北上川・・・(石巻市)内海橋から石井閘門まで
- ④江合川・新江合川・・・(大崎市)江合橋上流から桜の目橋上流まで
鳴瀬川合流点から江合川合流点まで
- ⑤鳴瀬川・・・(美里町)感恩橋(南郷側)から野田橋(小牛田側)まで
- ⑥鳴瀬川・吉田川・・・(東松島市)鳴瀬川河口から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで

4. 募集人員

上記①～⑥活動区間ごと 各1名
(応募が多数あった場合は、書類選考で決定致します。)

5. 任期

令和2年7月1日から令和3年6月30日まで

6. 報酬

月額4,500円程度

7. 応募方法

履歴書(写真貼付)を下記まで送付(持参可)してください。
(*行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。)

8. 応募期限

令和2年5月15日(金)必着

9. 応募先・応募にあたっての問い合わせ先

国土交通省 北上川下流河川事務所 占用調整課
電話 0225-94-9851(直通)
住所 〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼80